

平成20年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成20年6月24日(火) 午後3時33分

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム研修室B

3 出席者 中根 正介委員長、馬場 順一職務代理委員、川口 保子委員、
菅沼 昌人委員、和田 守功教育長

4 委員以外の出席者

教育部長	夏目 勝雄	副部長兼庶務課長	今泉 敏彦
学校教育課長	浅倉 芳包	生涯学習課長	滝下 一美
文化課長	村田 道博	スポーツ課長	小倉 君夫

5 議事

日程第1 前回会議録の承認

平成20年5月教育委員会定例会会議録

日程第2 教育長報告

日程第3 議案の審議

第14号議案 新城市立小中学校備品取扱要綱の制定について(庶務課)

日程第4 協議・報告事項

(1) 文化関連事業について(文化課)

(2) その他

日程第5 その他

6 審議の経過及び結果

日程第1 前回会議録の承認

中根委員長から平成20年5月教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

日程第2 教育長報告

和田教育長から次の報告を行う。

(1) 6月の動き

(2) 当面の課題から

(3) 6月市議会から

(4) 7月の行事

(5) 市内県立高等学校の動向

(6) 3DOのすすめ

日程第3 議案の審議

第14号議案 新城市立小中学校備品取扱要綱の制定について

(委員長) 第14号議案について、説明を求めます。

(庶務課長) 新城市立小中学校備品取扱要綱の制定について、新城市物品管理規則第25条第2項の規定に基づき定めるものです。

合併時に、新城市物品管理規則と新城市備品管理要綱が制定され、備品はこれらにより管理されています。しかし、小中学校の備品の管理については条文化されていませんでしたので、今回、学校備品の管理者・取扱者の明記、備品の管理・運用について明文化をお願いするものです。

(委員長) ご意見、ご質問はございますか。

これに伴い、学校の負担は随分増えるのではないですか。

(庶務課長) 今後事務の簡略化を目指し、電子管理への移行がなされることとなります。全く事務自体が変わるものではありません。

(委員長) 今まで、新城市物品管理規則で管理していたものを、学校に絞って、より分かりやすく、明確にすることです。

(庶務課長) はい、そのとおりです。

(委員) 学校には、危険物や薬品などがありますが、すべて備品ですか。

(庶務課長) 新城市物品管理規則により項目がいろいろ分かれています。理科の試薬などは、備品から外れます。

(委員) 耐用年数は、総務部長や財政課長の判断ですか。

(庶務課長) 原則として、比較的長期反復に耐えるものが、備品と定義されています。今回の要綱では、いちおう1万円以上という基準を設けております。

(委員) これは、議会へかけることになりますか。

(庶務課長) 要綱ですので、本委員会の承認をいただき、告示の形を取ります。

—そのほかの意見はないため、採決に移り、挙手を求める—

(委員長) 全員の挙手により、原案どおり可決することに決定します。

日程第4 協議・報告事項

担当課長から、次の事項について説明等があった。

(1) 文化関連事業について

(2) その他

日程第5 その他

—事務局から次回定例会日程を提案し、委員の承認を得る—

7月定例教育委員会日程

日時：7月24日（木）午後3時30分

場所：勤労青少年ホーム

7 閉会宣言 平成20年6月24日（火） 午後4時21分